

マイナンバーの紐付けに関する総点検について（報告）

1 国の動き（マイナンバー情報総点検本部）

○6月21日 第1回本部会議（紐付け方法の確認など）

- ・各省庁から紐付け実施機関に対し、紐付け方法を確認することを決定
- ・あわせて、必要に応じ「①全データ点検」「②誤紐付けの修正」「③情報漏えいの有無」に関する調査等を実施し、結果の公表を求める旨を決定

○8月8日 第2回本部会議（全データ点検対象の決定など）

- ・紐付け方法を踏まえ、国が全データ点検を行う対象を決定するとともに、11月末までに点検を完了することを確認
- ⇒ 府では、全自治体が点検対象となった「障がい者手帳」のみが点検対象となり、11月30日までに国通知に基づく点検を完了（詳細は後述）

○12月12日 第5回本部会議（点検結果の報告など）

- ・点検対象となった全データ8,208万件のうち99.9%について本人確認を終了
- ・残データも12月中に確認完了の見込みとして、総点検完了のめどが立った旨発表

2 府の動き

○7月21日 臨時部長会議

- ・知事の指示により、渡邊副知事をトップとし、既存の庁内マイナンバー制度連絡会議で総点検に対応していくことを決定

○8月8日 マイナンバー制度連絡会議

- ・渡邊副知事が、紐付け方法調査の結果共有と今後の進め方等を事務局等に指示

○以降 障がい者手帳に係る点検の実施（福祉部）

- ・府では11月末までに点検を実施するよう国から通知あり、11月30日までに約7万件のデータ確認を完了

※詳細は福祉部より説明

⇒ 府では、この間に18件、障がい者手帳の紐付け誤りが判明（8件⇒8/10報道提供、10件⇒12/12報道提供）。データ修正済み、情報流出は確認されず。

⇒ 今後、より正確性を期すべく、福祉部において自主的に障がい者手帳に係る点検を実施予定。

⇒ なお、府内市町村においては1団体（生活保護関係事務）で紐付け誤りが判明（7件、12/13報道提供）したが、その他の紐付け誤りは判明していない。

以上

障がい者手帳の点検イメージ

<障がい者手帳に関する国調査>

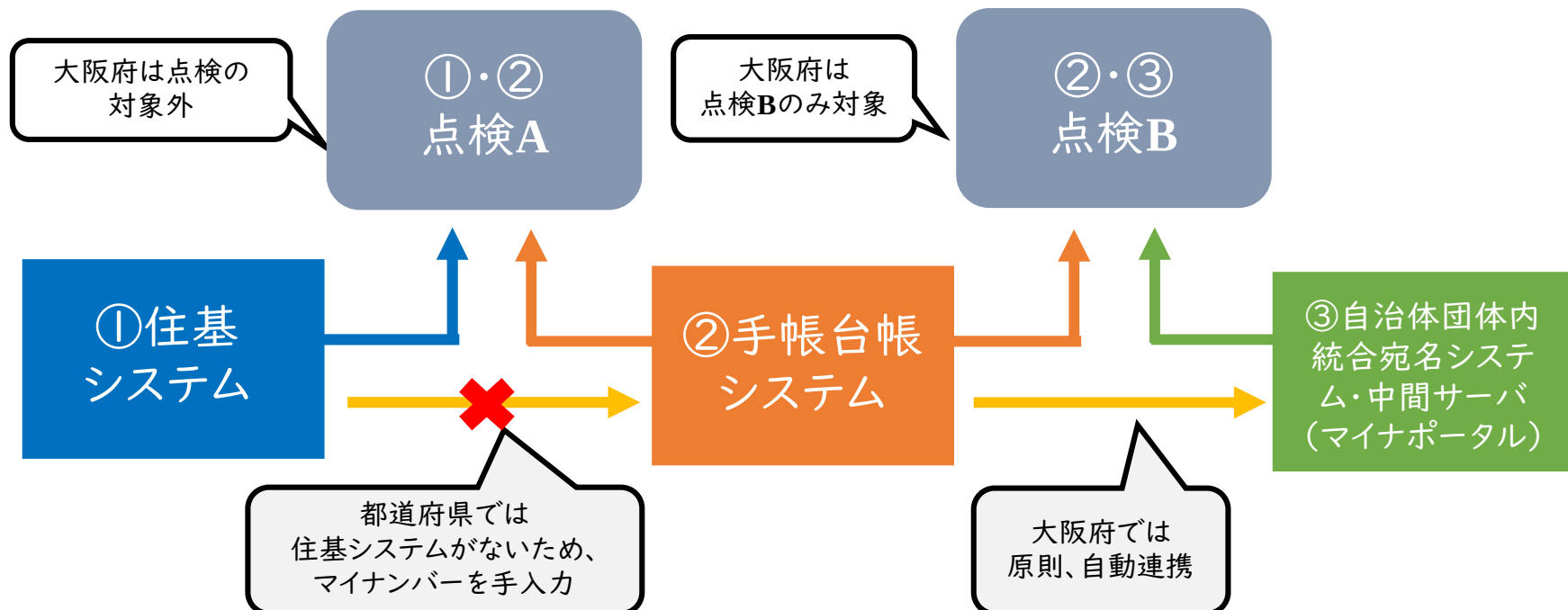
- ・11月30日までに各自治体が調査、国に報告し、12月12日に国から点検結果公表
- ・調査の考え方

①マイナンバーの連携方法等が適切でないと判断された自治体は、点検A、Bを実施

②その他の自治体は、原則、点検Bを実施

→大阪府は、②点検Bのみが対象

<障がい者手帳の事務の流れと点検調査>



障がい者手帳の点検結果について

<国の指示に基づく調査結果>

○点検Bにおける紐付け誤り件数

療育手帳 1件/約4万件

身体障がい者手帳 2件/約2万件

精神保健福祉手帳 5件/約1万件 計 8件/約7万件

○紐付け誤りに伴う情報漏えい

- ・いずれも62日間はマイナポータルの閲覧実績はない(それ以前は確認不可)。
- ・閲覧実績があったとしても手帳情報しか閲覧できないことから個人の特定はできない。

○主な紐付け誤りの要因

- ・点検B対象のシステム間データは原則、自動連携だが、個人番号の再発行や紐づけ誤りの判明等で、登録済み個人番号を修正する場合に必要な手続き(統合宛名番号の再発番)を行っていなかった。

○再発防止策

- ・人為的なミスが発生した際に、エラー表示されるよう、ベンダーと調整中。

<今後の対応方針>

- ・障がい者手帳について、人為ミスが発生している可能性の高い住基システムと手帳システムの照合(点検A)を実施予定。
- ・都道府県における業務システムと住基ネットワークの自動連携の仕組みの構築等、自治体に負担がかからない根本的な再発防止策の検討と財政支援について国に要望(11/9対応済)